

令和2年1月7日

各府省事務次官 殿

各外局の長 殿

人 事 院 事 務 総 長

「人事院規則10—4（職員の保健及び安全保持）の運用について」の一部改正について（通知）

「人事院規則10—4（職員の保健及び安全保持）の運用について（昭和62年12月25日職福一691）」の一部を下記のとおり改正したので、令和2年1月7日以降は、これによってください。

記

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 後	改 正 前								
別表第1 健康管理者及び安全管理者を指名すべき組織区分	別表第1 健康管理者及び安全管理者を指名すべき組織区分								
<table border="1"><thead><tr><th>省 庁</th><th>組 織 区 分</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>	省 庁	組 織 区 分	(略)	(略)	<table border="1"><thead><tr><th>省 庁</th><th>組 織 区 分</th></tr></thead><tbody><tr><td>(略)</td><td>(略)</td></tr></tbody></table>	省 庁	組 織 区 分	(略)	(略)
省 庁	組 織 区 分								
(略)	(略)								
省 庁	組 織 区 分								
(略)	(略)								
<table border="1"><tbody><tr><td>個人情報保護委員会</td><td>事務局</td></tr></tbody></table>	個人情報保護委員会	事務局	<table border="1"><tbody><tr><td>個人情報保護委員会</td><td>事務局</td></tr></tbody></table>	個人情報保護委員会	事務局				
個人情報保護委員会	事務局								
個人情報保護委員会	事務局								
<table border="1"><tbody><tr><td>カジノ管理委</td><td>事務局</td></tr></tbody></table>	カジノ管理委	事務局							
カジノ管理委	事務局								

員会			
(略)	(略)	(略)	(略)
備考	1・2	(略)	

以 上